

認定こども園 ゆいの詩 一時保育事業の利用案内

この利用案内は、パートタイム就労等女性の就労形態の多様化に伴う断続的な保育、または保護者の傷病等による緊急時の保育需要、核家族化の進行等により保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担感の増大に対応するための一時的保育など、需要に応じた保育サービスを提供することにより児童福祉の増進を図るため、一時保育事業（以下「事業」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

【1】事業概要

事業開始時期	令和4年10月1日
利用時間	1日の場合：午前9時00～午後17時00分 半日の場合：午前9時00～午後1時または午後1時～午後5時00分
利用日時	月曜日～土曜日・日曜・祝日
休業日	年末・年始（12月29日～1月3日）、法人が指定した日
対象児童	利用日現在、1歳児の学年の児童～就学前の児童で、原則として認定こども園、認可保育所（園）、幼稚園、小規模保育事業、事業所内保育事業、家庭的保育事業（以下「認定こども園等」という。）に通っていない、又は在籍していない乳幼児とする。
利用条件	<p>（1）非定型的保育サービス</p> <p>①利用理由 両親とも就労・就学・職業訓練等を理由に保育できない場合</p> <p>②必要なもの</p> <ul style="list-style-type: none">・一時預かり事業利用登録申請書と添付書類・両親[二人とも]の就労証明書・一時預かり保育 利用申込書兼実績確認書 <p>③利用期間 週3回までとする</p> <p>（2）緊急保育サービス</p> <p>①利用理由 保護者の疾病や入院により家庭における保育ができない場合</p> <p>②必要なもの</p> <ul style="list-style-type: none">・一時預かり事業利用登録申請書と添付書類・診断書、出産証明書等の医療機関が発行する状態を証明する書類・一時預かり保育 利用申込書兼実績確認書（後日提出してください）

	<p>③利用期間 認定こども園ゆいの詩にご相談の上、調整いたします。</p> <p>(3) リフレッシュ保育</p> <p>①利用理由 保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担を解消するために児童を保育する。</p> <p>②必要なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時預かり事業利用登録申請書と添付書類 ・一時預かり保育 利用申込書兼実績確認書 <p>③利用期間 1ヶ月（利用日から1ヶ月）の間に最大3日間とする。</p>
--	--

※アレルギーをお持ちの児童については、医師が記入する「生活管理指導表」が必要となります。(医師の指示に基づかないものについては対応できません)

【2】利用料金

番号	項目	頻度	利用料金
①	登録料	初回/更新時	(町内) 2,000 円/1,000 円 (町外) 4,000 円/3,000 円
②	1日利用 (昼食・おやつ・ミルク込み)	1回あたり	1.2歳児 4,000 円 (休日利用) 5,000 円
		1回あたり	3歳児以上 3,000 円 (休日利用) 3,750 円
	半日利用 AM (昼食・ミルク込み)	1回あたり	1・2歳児 2,500 円 (休日利用) 3,100 円
		1回あたり	3歳児以上 2,000 円 (休日利用) 2,500 円
	半日利用 PM (おやつミルク込み)	1回あたり	1・2歳児 2,500 円 (休日利用) 3,100 円
		1回あたり	3歳児以上 2,000 円 (休日利用) 2,500 円
③	基準時間を越えた場合	10分あたり	500 円 (休日利用) 600 円
④	おむつ代 (利用者のみ)	1個あたり	50 円
⑤	保育に係る備品費 (行事、個人所有となる備品、交通費等)	1回あたり	実費に基づく費用

※利用料には、給食費等が含まれています。アレルギーがある場合を除き、給食の提供を不要

とする場合においても、手続きの関係上、利用料から省くことはできません。

※生活保護法による被保護世帯及び市町村民税非課税世帯については、島本町内の方のみ減免制度があります。【減免対象は利用料のみです】

(1) 生活保護法による被保護世帯 ⇒ 無料

※利用時に生活保護受給証明書の写しの提出が必要です。

(2) 市町村民税非課税世帯 ⇒ 1,000円

※利用時に非課税証明書の写しの提出が必要です。

各種証明書は、場合により島本町に提出する可能性があり、提出に基づき、同意したものとみなします。

※こども発達支援 Cocoro 島本（以下、Cocoro 島本）利用者の方については、午前または午後の半日併用利用（例：午前中 Cocoro 島本、午後は一時保育利用）、Cocoro 島本を利用者の兄弟姉妹については、本人が Cocoro 島本を利用されている時間帯の半日併用利用（例：本人が Cocoro 島本を利用されている間の時間帯に一時保育を利用される場合）については、上記

【2】-②半日利用価格の半額で利用できます。

【3】利用申し込み及び開始について

利用申し込み先	認定こども園 ゆいの詩保育園 電話番号 075-962-1666 FAX 番号 075-962-1667
利用開始・申し込み方法	(1) 認定子ども園ゆいの詩に連絡し、利用開始月の前月1日までに①一時預かり事業利用登録申請書と添付書類（②家庭状況調査票、③健康状況調査票）、を提出してください。提出時に説明、面談、開始手続き等を行います。 (2) 利用開始月の前月10日までに翌月の利用申込書を園に提出してください ※アレルギーがある場合は、必ずこの時に <u>医師が記入する「生活管理指導表」</u> をお持ちください。 (3) 開始申込日に直接園を訪問し、利用を開始する。 認定保育サービスについては、利用日前の平日12:00までにお電話で問い合わせください。
アレルギーについて	アレルギー食の提供は、医師の診断に基づいて行い、アレルギー食の解除についても同様とします。なお、疑いがある場合は、アレルギーがあるものと仮定し対応します。アレルギー食は除去食とし代替品を準備します。加工によりアレルギーを示さない場合についても、一律に除去食を提供します。

※緊急受け入れについては、初回利用時に上記手続きを行います。

【4】利用料の支払いについて

当月分の利用料について、法人から翌々月10日頃に請求し、利用者は翌月28日頃に甲へ自動払い込みの方法で支払うものとします。(振込手数料利用者負担)

【5】利用のキャンセルについて

利用のキャンセルについて、前日【平日のみ】(休日利用の場合、連休などにより利用前日が休日の場合は、その前の平日)の12時までに利用当日分のキャンセルについてお電話にて連絡をお願いいたします。キャンセル期間を超えてた場合は、利用料が発生いたします。

【6】留意事項

利用に当たっての留意事項	<p>(1) 登降園について <u>必ず</u>、開園時間内でのお送りとお迎えをお願いいたします。</p> <p>(2) 発熱時 熱が37.5℃ある場合は登園を控えてください。また、登園後に37.5を超えた場合には、お迎えの連絡をさせていただきます。</p> <p>(3) 感染症 感染症やその他流行の病気などの時は、感染防止のため、登園を控えていただきますようお願いいたします。感染症治癒時には医療機関における医師の意見をもとに「登園許可証」に医師の署名(又はゴム印)を受け、さらに保護者の署名捺印したものをご持参の上、登園していただきますようお願いいたします。</p> <p>(4) 与薬 原則として薬はお預かりしません。誤薬や決まった時間の投与ができないため、安全の面からもご了承ください。医師に園に通園していることをお伝えしていただき、服薬時間の工夫で、家庭での服薬をお願いいたします。医師の指示による場合など、どうしても園での服薬を必要とされる場合は、以下のことをお守りいただいたうえでのこととなります。</p> <p>①薬は医師の処方したもののみとなります。【市販薬や、以前処方されたものは預かれません】</p> <p>②1回分の薬包に氏名を明記し、<u>医師の与薬指示書、薬袋、薬剤情報提供書と保護者の与薬依頼書の4つの提出願います。</u>飲み薬も必ず1回分を持参してください。</p> <p>③内服以外の薬は、(目薬、塗り薬、鼻炎薬、保湿剤など)預かりません</p> <p>④保護者の個人的な判断や、予防薬、やむおえないものと判断できないものはお預かりできません。</p> <p>(5) 冷凍母乳</p>
--------------	---

	<p>衛生上の観点からお預かりできません。</p> <p>(6) 喫煙 当園の敷地内はすべて禁煙です。</p> <p>(7) 宗教活動, 政治活動, 営利活動、利用者の思想, 信仰は自由ですが, 他の利用者に対する宗教活動, 政治活動及び営利活動はご遠慮ください。</p> <p>(8) その他 職員体制やし込み多数により施設を利用できないことがあります。児童の受入れの可否については当園が判断します。</p>
--	---

【7】 お子様同士の関わりにおける対応について

職員は常に園児たちの様子を見ておりますが、中には、園児同士の関わりの中で、トラブルが起こる場合もあります。その場合は、双方に内容のお知らせをさせていただきますので、保護者の方でご判断いただき、保護者同士でお話いただくことを原則と致します。

【8】 警報時における利用について

「特別警報」「暴風警報」発令中	子ども達の安全を確保するため、家庭保育をお願いいたします。
午前8時までに解除になった場合	解除となり次第、安全確認後、通常保育を行います。
保育中に「特別警報」「暴風警報」が発令された場合	緊急連絡先に連絡いたしますので、至急お迎えをお願いいたします。

【9】 その他

①利用時に必要になるものや園での過ごし方、その他の事項については、面談時にお伝えいたします。当園における教育保育は、ホームページや入園のしおり（ゆいの詩までご連絡ください）をご参照ください。